

## 第2回雲南市上下水道料金等審議会 議事録

1. 日時：令和4年12月27日（火） 午後1時30分～午後3時20分

2. 会場：雲南市水道局 2階 会議室

3. 出席者

（審議会委員）

木村守登 会長、白菊眞二 副会長、福間久仁子 委員、高木千織 委員、中村典子 委員、河部智恵 委員、須山光雄 委員、片寄邦良 委員、木次乳業有限会社 代表取締役 佐藤毅史 委員、医療法人陶朋会 平成記念病院 事務局長 永井大介 委員

・・・（委員10名）

欠席者 なし

（事務局）

吉山副市長、渡部水道局長、足立次長兼営業課長、村重総務課長、小田川工務課長、山根統括主幹

・・・（事務局6名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

○水道料金の見直しについて

- ・水道料金改定案
- ・水道水の水質について
- ・料金算定期間収支計画（改定前後）
- ・県内8市の一般会計からの繰入金状況
- ・水道事業経営の取組みについて
- ・今後のスケジュールについて

（4）その他

○次回審議会の開催について

○その他

（5）閉会

[次第]

1. 開会（進行：足立次長）

2. 挨拶

木村守登 会長

吉山 治 副市長

雲南市上下水道料金等審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第7条に基づき、会長が議長となる -----

### 3. 審議

#### (1) 水道料金の見直しについて

##### ①水道料金改定案

… 資料 NO. 1、別紙

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

(委員) 基本水量廃止とあるが、県下で基本水量のあるところほどのくらいあるのか。

(事務局) まだ基本水量をつけている自治体の方が多い。松江市、浜田市、邑南町、吉賀町、知夫村は基本水量がない。

(委員) 基本料金の中には基本料金に値する従量料金が入っているのか。

(事務局) 基本料金はあくまで水道を維持していくための基本の部分である。この中には従量料金は入っていない。水道を持っているだけでかかるお金が料金の中に入ってくる。従量料金として水を使った分だけ頂く料金は、簡単に言うと割って皆様の料金の中に足していく。しかし、13ミリと20ミリの人だけは8㎡までを無料としており、その分の料金はどうなっているかということ他の人の従量料金の中に含まれてしまっている。

(委員) 水道を全然使わない人は今まで基本料金の1,360円しか請求がなく、少しでも使えば0円のところの枠に入ってくるという考え方か。

(事務局) その通りだ。

(委員) 従量料金という言葉がなかなかしっくりこない。使用料金というように置き換えるといいのかもしれない。

(委員) 単身世帯やお年寄りに配慮したということだが、確かに基本料金は下がるかもしれない。しかし、8㎡以上使えば料金は上がってくる。基本料金が160円少なくなっているにも関わらず、超えたら189円も加算される。数字的には少なくなっているが、単身世帯やお年寄りに賛同してもらえるか考えると、あまりにも少ないように感じる。もう少し何とかならないのか。

(委員) 基本料金は基本料金、使用料は使用料として考えなければならない。割合としては資料1の下にあるように幾分か少量の世帯は減るという数字もある。割合の多いところについては多くの負担をしていただかないといけない。諮問の内容として全体を上げていくことになるのでどこかが負担をしなければならない。

(委員) 13ミリに絞って話をしたときに10～20m<sup>3</sup>の時全体の使用者は30.46%である。使用者のお金をみると、3,980円が4,241円になるということだ。つまり、一番多く使っている30.48%の方は250円程度月々高くなるということを今話し合っていると理解してよろしいか。

(事務局) その通りである。

(委員) 金額でいうとわかりやすい。それぞれのご家庭でいくらかというのは追加資料で出ているように思う。特に事業者の方は負担も大きい。その辺何かご意見あれば伺いたい。

(委員) 資料1の下の表で使用水量が0、4、8と4m<sup>3</sup>刻みだが次いきなり12m<sup>3</sup>増えているのは何か意図があるのか。ここが一番使用水量の幅が大きいので件数割合が多くなるのは当然である。ここが中心層と言われても使用料が少ない方が本当に傾斜配分されているのかということがわかりにくい。理由があるのか。

(事務局) 今回のこの刻みにした理由は、まず0、4としたのは4m<sup>3</sup>までがマイナス改定ということを知りやすくしたためだ。8m<sup>3</sup>をつけたのはこれまで8m<sup>3</sup>までは基本料金の中だったため、その違いということでつけている。20m<sup>3</sup>というのは13ミリを使われる方の平均水量が20m<sup>3</sup>ということでつけていた。もう少し詳しいものについては宿題とさせていただきます。

(委員) 使用料の端数はどうなるのか。

(事務局) メーターの仕組みとして1m<sup>3</sup>ずつしか動かないので、端数は次の検針の時に来月分として計算されるようになっている。

(委員) 基本料金は設備の保守などの利用の仕方に限定されるのか。頂いた料金は必要などころに配分すればいいのではないかと思ってしまう。何か制度など決まっていれば教えてください。

(事務局) 使い道が限定されているわけではない。実際にこれから5年間分のかかる費用を出し基本料金に充てる部分とそうではない部分と分け、その中で基本料金をいくりに設定するか考えるということだ。

## ②水道水の水質について

… 資料 NO. 2

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

### 【質疑】

(委員) 水質は県下の水道水からすればいいのではないかと考えている。そのあたりの認識はどうか。

(事務局) 水質試験の基準値があり、それに収まるように浄水していく。元々の原水が良いと手間やお金が抑えられる。大都市圏では大量の水が必要になるので河川から水を取るが、そうすると浄水するのに手間がかかる。その点雲南市は地下水が多いので、水を作るという点においてはコストが低く抑えられる。一方で大都市圏はそれだけ人が使うので、料金がたくさん入るといふようなところだ。

(委員) 河川からの取水があるが、昨年の水害等から断水ということもあつたりするのでなるべく地下水を目指してほしい。安定的に送水していただく、あるいは不純物が元々無いということであれば、雲南市の水は美味しいと定住希望者にも言えるのではないかと思う。頑張っていたきたい。

(委員) 吉田の方は遅くに水道が入り、ほとんど深層地下水を掘っている。何カ所も掘っているが一か所で汲みあげる量は決まっているのか。もし無いのであれば一か所掘ってかなり遠くまで送水できるのではないかと思う。

(事務局) 井戸によって井戸の能力が違う。場所によって汲みあげられる量が違ってくるので、井戸の場合は場所を選ぶということだ。

(委員) 施設が老朽化していくなかで、水質に与える影響にはどのようなものがあるか。

(事務局) 水質は毎月水質検査をしているので維持されている。井戸は汲みあげているだけなのでそれほど影響はない。能力低下はあると思うが修繕や更新によって改善していく。ただし、いつもより速い水量が流れたりすると管の汚れが剥がれ濁り水が出ることはあると思うが、ある程度放水することによりきれいになる。使っていくうちに水質に影響があると思えばそういったところかと思う。

### ③料金算定期間収支計画（改定前後）

… 資料 NO. 3

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

（委員）収益的収支と資本的収支の関連だが、令和5年度を例にとると資本的収支は4億3,000万ばかり不足するが、収益的収支が最終的に収支の差額がプラス約3,000万、それに加えてキャッシュアウトを伴わない減価償却費が5億9,000万ばかりあるのでキャッシュフロー上は問題がないという考え方でよろしいか。

（事務局）キャッシュで出ていかない減価償却費と、その他に資産減耗費というものその中に含まれる。もう一つ付け加えると、収益の方に長期前受金戻入というのがある。企業会計独特の収益の項目ではあるが、これはキャッシュを伴わない収益になる。現金を考えるとときには差し引いて計算をしないといけない項目である。

（委員）現状のままいくと収益的収支の赤字幅が段々拡大しているから今料金の改定をするということか。改定後も10年度には収支差引が若干マイナスになる見込みなので、またこの時点で改定が予想されるということでしょうか。

（事務局）その通りだ。

（委員）前回もお話したが、近所にも人数の多い家庭がある。我が家はお風呂の溜める水が少なくなってきたのが現実だ。色々な方がいる中で、何もかもが上がると毎日の生活にすごく響くと感じている。見直しが必要だと言われ納得できるところもあるが、もっと公平に考えることもできないのだろうかと思う。

### ④県内8市の一般会計からの繰入金状況

… 資料 NO. 4

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

（委員）今21.5。目標値としてどのくらい下げたいという思いがあるのか。

（事務局）こうして比べてみると雲南市の場合は一般会計から相当繰入をしているという事実がある。雲南市の場合は町村が成り立って合併して市になったので状況が違う。ある程度高い繰入が必要なのも事実でありやむを得ないと思う。できるだけ下げたいという思いもあるが、一方で実情を踏まえた考え方もあるので致し方無い現状がある。目標設定までは

しないがそういう気持ちで取り組んでいるところだ。

(委員) 県下の町村のレベルについてある程度把握されていると思うが、市はレベルが高いということだが町村の場合はどうか。

(事務局) 市町村で区別があるなかで、一番大きい違いは簡易水道事業だ。今の財政支援の仕組みとして、簡易水道は法的な支援が入る。簡易水道は効率は悪いが財政支援をすることで一定程度料金は抑えてきている。最近水道の大きく変わったのは事業の効率化ということで上水と簡水が分かれていたが統合し、全体として効率化を図るという流れがあり雲南市は簡水を統合してきた。公費で支援してもある程度高くなる傾向が現実としてあることをご説明しておきたい。

#### ⑤水道事業経営の取組みについて

… 資料 NO. 5

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

(委員) 国庫補助金を受けてできる事業などないのか。例えば耐用年数がきているから更新するために国庫補助金が出ることはないのか。

(事務局) 耐震化交付金というものがある。これは今耐震化されていない、かつ40年以上経過した基幹管路に適用される。今年雲南市では150ミリ以上の管を2,100万円ほど交付金を使って更新工事をしている。その他は目新しいものがなく、広域化を前提とした統廃合などでは使えるものがでてくるので、今後利用していけるかどうかといったところだ。

(委員) 広域化の話だが、広域連携の事例があればお話しいただきたい。

(事務局) 県下では事例はない。今島根県で広域連携の推進プランというものが策定されており、今年度末で出来上がり公表されることになっている。広域連携の可能性のあるものを全て上げていくというようなことで今まとめられている。県外においては広島県が広域化している。元々は広島県全域で考えられていたようだが、広島市、福山市、呉市、尾道市はそこには入っていない。山間部のところで広域化を進められている。

(委員) 電気代は今年の秋以降の値上がりがすごく、病院でも去年の同月に比べても半分以上、50%強値上がりしている。2年前と比べると90%くらい増えている。動力費は今後5年間で3割くらいの上昇を見込んでおられ、資料3の動力を見ても今後5年間9,600万という数字があがっているが本当にこれで大丈夫なのか。電気代もこの先どうなるか分

からないが、ここが大きく予想を外れたときに今の計画よりも早く収支が悪化するということはないか。この辺が今後大きく影響してくるのかという気がしたがどうか。

(事務局) 見通しが立てられないところで、悩んだところだ。この資料を作成したのは何か月前でそこから情勢が変わってきている。はっきり言ってこの金額で足りるかということは疑問が湧くとこちらも思っている。ただ全く分からないところを経費を盛って料金改定の資料を作るわけにもいかない。令和4年度ここまで経営してきて来年度、再来年度の見通しを立てたところだ。これを大きく外れるようなことがあってはならないと思うが、今後電気料の国の補助等も入ってくるということも考えられるのでその点も加味させていただいて、それでもなお経費が膨らむことがあればその時にはまた計画を見直さないとはいえないと思う。現時点で見積もれるところで料金を計算していきたいと思う。

(委員) この間子育て世帯の話があり、特に中学生高校生のお子さんをお持ちのご家庭は洗濯をするのにも非常に水を使うという話があった。子育て支援というのはまた別に考えなければならぬのではないかと思う。

(委員) 電気料もどんどん上がってきているなかで水道料も上がっていくのはつらいところではあるがこうやって丁寧に色々資料を作っていただいて説明を聞くと納得せざるを得ないのかなと思う。

#### ①水道料金改定案

… 資料 NO. 1、別紙

事務局より追加説明を行った。

#### 4. その他

##### (1) 次回審議会の開催について

日時 令和5年1月24日(火) 午後1時30分から

場所 雲南市水道局 2階 会議室

----- 審議終了 -----

#### 7. 閉会

渡部局長あいさつ